

## 平成19年度 第3回流山市福祉施策審議会 議事概要

---

日 時

平成20年2月14日(木) 午後2時00分～

場 所

流山市役所第2庁舎3階305会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 流山市災害時要援護者避難支援計画の素案について

(2) 保育料の改正について

(3) その他

4 閉 会

出席した委員および職員

委 員...玉川 定雄・臼井 みどり・漆原 雄一・渡部 昭・米山 孝平・松本 裕美・山崎 秀雄・  
篠田 光代・高橋 英吉・中 登・町谷 肇彦・寺田 伸一・久保 悌二郎・齋藤 勝義・中澤 金司・  
坂本 ヒロ子

事務局・職員...飯田 信義 健康福祉部長・沼澤 輝義 子ども家庭部長・眞田 朝光 社会福祉課  
長 ・山口 守 高齢者生きがい推進課長・上村 勲 介護支援課長・小笠原 正人 障害者支援課  
長 ・須賀 博宣 健康増進課長・針ヶ谷 勉 子ども家庭課長・櫻井 範子 保育課長・友野 哲雄  
健康福祉政策室長

参考人...竹本 伸 流山市社会福祉協議会地域福祉課長補佐

傍聴人...なし

会議の内容

議案の審議前に、前回の審議会で不在のため保留となっていた会長・副会長の就任について承認を得る。

(1) 流山市災害時要援護者避難支援計画の素案について

事務局から流山市災害時要援護者避難支援計画の素案について説明

議 長： ただいま事務局から流山市災害時要援護者避難支援計画の素案について説明がありました。  
皆様から御意見を伺います。

委員： 要援護者の登録情報の管理について、責任の所在を明確にしたということですが、素案のどこにそのことが表現されているのですか。

事務局： （素案の中で、個人情報の共有の観点から市及び流山市災害時要援護者避難支援連絡会議で管理するとしたが、作成主体が市であることから、市の管理について明確に示した文言に整理した箇所を説明。）

委員： 災害時におけるお互いに助け合う共助について示されてもよいのではないか。また、情報の共有については、災害時に役立つには地域の最小の単位のところで持っている必要があるのではないか。それが自治会なのか地区社会福祉協議会なのか事務局の考えをお聞きしたい。

事務局： 共助については前段で示していきたい。また情報をどの程度まで共有するかということですが、情報の管理は市が責任を持って行うことと示しましたが、情報を条件をつけて自治会や地区社会福祉協議会へ提供していくもので、警察とか消防のほか災害時の要援護者の支援にあたる方々に提供することになります。

議長： 災害が起きてからでは、自治会や地区社会福祉協議会へ情報を提供しても遅いと思います。地域には民生委員がいますので、民生委員には要援護者の情報は提供すべきだと考えます。

委員： 地域の最小単位に情報があることがわかっていれば、いざという時に役に立つと考えます。そうであれば安心安全ということになります。

事務局： 要援護者自身は当然把握していることですが、身近なところで情報があれば大変役立つものです。新年度から要援護者個人の避難支援計画を策定していきます。その情報の配置についても検討しますので御意見をお聞きしていきたいと考えます。

委員： 素案の中に要援護者リスト、要援護者名簿、登録台帳とかの表現があるが、同じものですか。

事務局： 同じものなので統一していきます。

## （２）保育料の改正について

### 事務局から保育料の改正について説明

議長： ただいま事務局から保育料の改正について説明がありました。皆様から御意見を伺います。

委員： 平成20年度の保育料案については、まだ決まっていないということですか。具体的でなくともよいですから検討するための案を提示いただきたいと考えます。流山市の保育料は全国的にも大変細かく、見にくい反面、低所得者に配慮したものとなっているものと思います。見直しでどういうところが圧縮されるのか教えていただきたい。

事務局： その辺についても皆さんの御意見を伺いたいと思っています。格差の大きい階層、未納が多い階層がありますが、見直すところの案をまだ持ち合わせていませんので、本日は、現在の28階層からある程度の階層にするということについて意見が伺えたらと思います。基本的に低所得者に配慮するスタンスは変わりません。

議長： 東葛地区の保育料の段階をみると、流山市が28階層、柏市18、我孫子21、野田17、船橋17で、これを見ますと流山市はかなり細分化されています。

事務局： 今回の提案は、中間的な段階でお聞きしたものです。先週の金曜日に管内の会議があり、そこでも議題とされていました。今回は、階層が多いということが言われていたもので、その

ことについて伺うこととしました。

議長： 流山市は確かに階層が多いのですが、階層を少なくすると負担が多くなるということがあるのですか。

事務局： 階層を少なくすると、2つに跨るところでは、金額が高い方に合わせるか、低い方に合わせるかで変わります。他市をみると21階層が結構多いのです。17から28までありますが25階層ぐらいで考えたいと思っています。

委員： 保育園の入所定数はどのくらいですか。入所希望者はどのくらいいるのですか。保育料は、毎年違ってくるのですか。

事務局： 入所定数は1,679人で、入所児童は1800人ぐらいいます。毎年源泉徴収票を提出していただいております。年齢と収入が上がれば変わりますので計算し直しています。子の数によってもかわります。

議長： 資料で東葛地区の状況が大体つかめたわけですが、こういう階層ではこうですというものがないと意見が出せないようです。

委員： 所得税に応じて負担することになっているわけで、低所得者から高所得者まで設定されていることはよいことだと思います。圧縮というよりは、公平にということで検討をお願いします。

議長： 28段階から他市のように25段階というようなことで検討をお願いできたらと思いますが。

事務局： 次回までには、事務局で検討してある程度具体的に示していきたいと考えます。

委員： 保育料の未納について、どうなっていますか。

事務局： 平成18年度決算では徴収率は約97%です。平成17年度以前の累積分で約4千万円あります。

議長： 納められるけど納めないということがあるようです。公平を図るよう行政には努力いただきたいと思います。保育料の見直しについては、次の段階で具体的な資料の提示をお願いします。

### (3) その他

就労継続支援B型施設「流山こまぎ園」について障害者支援課及び社会福祉協議会から報告

流山市介護保険条例の一部改正について介護支援課から報告

地域包括支援センター運営受託者の変更について介護支援課から報告